

【広域情報】匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）を含めた犯罪組織による海外における闇バイトに関する注意喚起（加害者にならないために）

●海外における闇バイトに応募し、犯罪組織等に「かけ子」として海外で特殊詐欺に加担させられるケースや意図せず違法薬物（大麻等）の運び屋として犯罪に加担してしまい、現地警察に拘束又は保護される事案が引き続き発生しています。

●万が一、海外における闇バイトに応募してしまったと感じた場合、一人で悩み、抱え込むことなく、家族等の近しい人や外務省、警察等に助けを求めてください。

●海外における闇バイトに応募した結果、特殊詐欺や違法薬物の密輸等の犯罪に加担してしまった(加担させられた)と感じた場合には、現地の日本大使館・総領事館にも遠慮無くご連絡・相談をしてください。

詳細は以下のリンク先をご確認ください。

(PC・スマートフォン)==>

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2025C056.html

出発前には海外安全ホームページをチェック！

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

※「在留届」を提出した方で帰国、移転した方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

[お問合わせ先]

外務省領事サービスセンター

〒100-8919

東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：03-3580-3311 内線 2902